

暮らしやすい、まちの実現に向けた 町会・自治会活性化と地域コミュニティづくり

（仮称）町会・自治会活性化推進条例の制定

地域コミュニティを活性化させ、暮らしやすいまちを実現するため、町会・自治会の活性化を図ります

背景・目的

- 町会・自治会は、地域コミュニティの中心的存在として、なくてはならない存在である。しかしながら、近年の生活様式の変化や価値観の多様化等により、町会・自治会の加入率の低下や活動の担い手不足が深刻化している。
- 町会・自治会の活性化の推進に係る基本理念を定め、町会・自治会、区民や地域で活動するさまざまな主体の役割及び区の責務を明らかにするとともに、町会・自治会の活性化に必要な施策に取り組むことで、地域コミュニティの活性化を図り、暮らしやすいまちの実現を目指す。

条例で定める内容（案）

- 条例の目的 ○ 基本理念 ○ 各主体の役割
- 区の責務 ○ 施策の推進 （町会・自治会、区民、事業者、マンションなど）

進捗状況と今後のスケジュール

- 令和5年度 ・条例骨子案の作成 ・骨子案の中間報告会の開催
- 令和6年度 ・パブリックコメント実施 ・区民報告会開催（シンポジウム）
・条例の制定
- 令和7年度 ・条例施行



骨子案の中間報告会には約130名の方にご出席いただきました

一体的に推進

（仮称）町会・自治会等活性化等推進プランの策定

条例の実効性を担保するため、必要な施策を体系化した「（仮称）町会・自治会等活性化等推進プラン」を条例施行に合わせ、令和7年度に策定します

条例を推進するために必要な施策体系（3つの基本目標）

I 町会・自治会の持続可能な組織づくり

- 加入促進
- 運営・組織への支援
- 活動資金支援
- デジタル化支援
- 活動拠点の確保に向けた支援
- 効果的な情報発信

II 地域コミュニティの基盤づくり

- 周知・意識啓発
- 教育・人材育成
- 各主体へのインセンティブ等の付与

III 安全安心で快適なまちづくり

- 活動団体・組織等への支援
- 連携体制の強化

地域デジタル化支援 電子回覧板アプリ「結ネット」の実証実験

目的

- ①行政情報や地域情報の迅速かつ確実な情報発信
- ②町会同士・町会役員同士の情報共有
- ③災害時の安否確認手段・地域の被害状況共有の手段としての活用



これまでの取組と今後のスケジュール

町会活動における「迅速な情報伝達」を目的に、令和4年6月からスタート（榎町地区 5町会参加）

- 令和5年度
「榎町地区」、「落合第二地区」、「柏木地区」、「角筈地区」の4地区で実施（4地区53町会）
- 令和6年度
「笹塚町地区」、「落合第一地区」を加えた6地区で実施予定

今後も対象地区
拡大予定

町会・自治会加入促進パンフレット等の作成

未加入者向け



外国人向け



今回新しく、対象者別に、パンフレット等を作成しました。本庁舎、特別出張所等のほか、転入手続きの際や各イベントなどで配布し、町会・自治会への加入促進を図っています。

マンション居住者・管理者向け

